

平成17年 月 日

各大学

総務担当課 御中

京都府環境審議会企画部会 温暖化対策条例検討専門委員会

今年2月16日に京都議定書が発効し、地域においても地球温暖化に対して更に実効性ある対策を講じていく必要がある事を踏まえ、京都府は、府域における地球温暖化対策を総合的・体系的に進めるための条例を制定するとして、当審議会へ『温暖化対策条例のあり方』について諮問されました。

そこで、当審議会では専門委員会を設置し、現在、検討を進めているところです。その中で、京都府の地域の特徴とも言える大学又は学生において、取り組む事が出来る事項についても、今後、検討をしていきたいと考えております。

つきましては、府内大学の環境関係の現状を把握するため、貴大学の状況につきまして、下記によりご回答頂きますようよろしくお願いいたします。

なお、本調査の実施につきましては、当専門委員会の委員である同志社大学の栗栖が担当させていただきますので申し添えます。

記

1. 調査趣旨 別添企画書のとおり。
2. 回答様式 別添「キャンパスエコロジーに関する調査票」
3. 回答方法 「調査票」を以下の送付先まで郵送又はファクシミリでお送り下さい。
4. 回答期限 平成17年 月 日 () までをお願いいたします。

■送付先

(郵送) 〒602-8570 (専用の郵便番号のため住所記載不要)

京都府企画環境部地球温暖化対策プロジェクト内

京都府環境審議会企画部会 温暖化対策条例検討専門委員会事務局

(ファクシミリ)

F A X 番号 : 075-414-4710 (電話番号 : 075-414-4831)

■問い合わせ先

栗栖智宏 電話番号 : 090-4892-7664

以上